ボランティア参加者への留意事項について

■実施日

平成28年7月3日～

■活動時間

8：30～15：00まで活動

（時間はボランティアの都合に合わせる事も可能）

※事前に社会福祉協議会（0865-62-3507）までご連絡ください。

■活動場所

笠岡市内の豪雨災害被災地区

■持参物等

（１）服装・持ち物

着替え・濡れてもいい服装（長袖・長ズボン）・帽子（ヘルメット）・ゴーグル・マスク・厚手の手袋・軍手・安全靴・タオル・申込時に書かれた番号の携帯電話・スコップ等

昼食（暑い中なので、クーラーボックスの中に入れる方がいい）飲料水

（２）ボランティア保険への加入等

参加者にはボランティア活動保険に加入します。（当会が負担します）

（３）肉体労働が主となります。参加者は各自安全や健康を管理する事を理解した上でご参加ください。

（４）被災地ボランティアニーズの動向・応募人数や天候等により、活動を中止する場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

活動日当日の注意

活動の際には依頼者の気持ちを尊重し、依頼者の立場に立った行動や言動を心がけてください。

**１　名札について**

名前を記入したガムテープは利き腕の反対の腕に貼ってください。

依頼先についたら、「社会福祉協議会から来ました」と伝え作業内容の確認をしてください。

**２　プライバシーや個人情報の保護について**

ボランティア活動中に知りえた被災者やホランティア仲間の個人情報は決してほかの方に漏れることがないよう細心の注意を払って下さい。

**３　必ず団体行動でお願いします**

どうしても活動場所を離れるときは、リーダーに報告してください。また、リーダーとはぐれた時や問題が発生した場合はリーダーの携帯電話に連絡するか社会福祉協議会にご連絡ください。

**４　被災者へ寄り添う気持ちで接してください**

被災者の中には、ボランティアの方と一緒に作業しなければならないと思う方もおられます。

精神的にも肉体的にもつかれておられますので、被災者の方には「どうぞゆっくりなさってください」と声をかけるよう心掛けてください。特に、被災者の気持ちを考え、次の点に配慮願います。

①思い出したくない「災害時の状況」については尋ねないでください。

②かなり汚れていたり、壊れていたりしている品物であっても、被災者の方にとっては「思い入れのある大切な品物です」。廃棄するかどうかを確認する際には、「洗って取っておきましょうか？」と尋ねるよう心掛け、「捨てていいですか？」と尋ねないでください。

③被災家屋の前での集合写真の撮影や被災者との記念写真は、絶対に行わないでください。

**５　主な活動内容について**

主なご依頼は、被災者の住居の後片付け、敷地内や住居内のガレキの除去。

**６　断っていただく活動について**

活動先で企業の営利行為、政治的・宗教活動への手伝い、その他危険な作業の依頼があった場合は断ってください。また、活動現場の近隣の方からの活動の依頼があった場合は当会の職員が判断・対応しますので連絡してください。

**７　謝礼について**

依頼者からの謝礼は、受け取らないでくださいお茶やジュースくらいであれば気持ちよくいただきましょう。

**８　ボランティア活動保険について**

ボランティア活動保険に加入しています。けがをしたり、物を壊したりした場合は保険で補償される場合もありますので、当会までご連絡ください。

**９　必ず午後３時までで活動を終了してください。**

片付けの時間を考慮して作業を終了してください。終了時間までに作業が終わらないと見込まれるときには、「社会福祉協議会に伝えておきます」と伝えて作業を終了してください。

**１０　絶対に無理はしないでください**

熱中症予防のため、十分な休憩と水分補給をしてください。困りごと（近隣の方から直接依頼を受けたなど）や体調不良、けがをした場合は、必ずリーダーに伝え治療が必要な場合は、当会にご連絡ください。また、二次災害に合わないよう、危険を感じた場合は、すぐに作業を中止して、依頼者とともに全員避難するようお願いします。

現地での作業中に困りごとや問題が発生した場合や、けがをした際場合や、けがをした時などボランティア活動にかかるお問合せ

（連絡先）笠岡市社会福祉協議会　　電話（０８６５）６２－３５０７

　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯電話０８０－５２３４－２５６７